

令和6年度第1回成田市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和6年11月8日（金）
開会：午後1時30分 閉会：午後3時10分

2 場 所 成田市役所6階中会議室

3 出席者 成田市長 小 泉 一 成
成田市教育委員会
教 育 長 日 暮 美智子
教育長職務代理者 高 山 勇
委 員 佐 藤 勲
委 員 片 岡 佳 苗
委 員 岡 本 秀 彦

（説明職員）

市長部局

企画政策部

企画政策部長 石 毛 直 樹

企画政策課長 金 光 公 太

企画政策課企画調整係長 大 胡 佑 介

教育委員会

教育部

教育部長 小 川 雅 彦

教育部担当次長 藤 崎 清

学校施設課長（代理） 鈴 木 宏 之

学務課長 井 上 功太郎

教育指導課長 三 村 洋 一

教育指導課指導主事 稲 葉 尚 子

教育指導課指導主事 石 井 祐 哉

生涯学習課長 野 村 貴 子

学校給食センター所長 福 島 由 規

公民館長 菅 井 良 江

図書館長 高 仲 浩 一

（事務局職員）

教育総務課長 川名部 康 文

教育総務課総務係長 平 野 雅 大

教育総務課総務係 熊 谷 識

傍聴人：1名

4 議 題

- (1) 学校管理職経験者を活用した学校運営能力の向上について
- (2) 不登校支援について
- (3) 日本語の支援を必要とする児童生徒・保護者への対応について
- (4) 成田市教育振興基本計画の策定について

5 会議概要

○ 開会

小川教育部長：

ただいまから、令和6年度第1回成田市総合教育会議を始めさせていただきます。私は会議の進行を務めさせていただきます教育部長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

本会議は法の定めるところによりまして、原則公開とさせていただきます。

本日は、傍聴に1名の方が希望されておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。まだ入室されておきませんが、会議は開始します。定員の10人に達するまで傍聴の受付を行うこととしております。

会議の途中でも傍聴希望者がいた場合には入室がありますのでご承知おきいただきたいと思います。

それでは、はじめに、小泉市長より、ご挨拶をお願いいたします。

小泉市長：

皆さんこんにちは。本日は、公私ともにお忙しい中、本年度第1回目となる総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆さまには、平素から本市の学校教育や生涯学習などの充実発展のため、多大なるご尽力を賜っておりますことに、感謝を申し上げます。

さて、文部科学省が令和5年度に行った調査によりまして、全国の小・中学校における不登校児童生徒数は約34万6千人となり、不登校の児童生徒に対する支援体制については、より一層の充実が求められているところです。

本市では、ふれあいる一む21での支援のほか、訪問相談、タブレット端末を活用したオンライン授業など、不登校支援に関する様々な取り組みを行っておりますが、近年の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、その要因も様々であるなど、依然として課題があるものと考えております。

そのようなことから、私からは本日「不登校支援について」を議題として提案させていただきます。そのほか「学校管理職経験者を活用した学校運営能力の向上について」など、4つの議題について、皆さんと協議をさせていただければと考えております。

成田市教育大綱の実現に向け、忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議にしたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げ、挨拶いたします。

小川教育部長：

小泉市長、ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、日暮教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

日暮教育長：

皆さん、こんにちは。小泉市長におかれましては、大変お忙しい中、本年度第1回目の総合教育会議を開催いただきありがとうございます。また、市長部局の皆様も、公務多忙の折ご出席いただき、この場をお借りして御礼申し上げます。

本日は、先ほど市長からご提案がございましたとおり、4つの議題について、この会議で議論をしてまいりたいと思います。とりわけ「学校管理職経験者を活用した学校運営能力の向上について」や「不登校支援について」につきましては、現在、本市が直面している様々な課題を改めてご理解いただくとともに、今後、どのように取り組んでいくべきか、多様な視点から議論を交わしていただきたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

成田市教育大綱の実現に向け、ご忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議にしたいと考えておりますので、何卒どうぞよろしくお願い申し上げます。言葉整いませんが、私からの挨拶とさせていただきます。

小川教育部長：

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。

ここからは、要綱第4条第1項の規定により、市長が議長となるところですが、同条第2項に基づき、あらかじめ、市長からご指名をいただいておりますので、引き続き、私の方で議事の進行を務めさせていただきます。

なお、本日の会議では一人一台端末として市立小中義務教育学校に整備されたタブレット端末を活用して会議を行います。

はじめに、端末の操作方法についてご説明申し上げます。

(タブレット端末の操作方法の説明)

○ 議題1 学校管理職経験者を活用した学校運営能力の向上について

それでは、まず議題1に入らせていただきたいと思います。議題1の学校管理職経験者を活用した学校運営能力の向上について、学務課長からご説明をお願いいたします。

井上学務課長：

議題1「学校管理職経験者を活用した学校運営能力の向上について」ご説明いたします。

我が国では、少子高齢化による生産年齢人口の減少が大きな社会の課題となってお

ります。本市におきましても、NARITAみらいプラン（第3期基本計画）によりますと、令和42年までに成田市の総人口に占める年齢3区分別人口割合は、年少人口は横ばいで推移するものの、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向となっています。おそらく様々な面で人手不足が生じていると思われます。一方、本市の教育現場においても同様に人手不足の状況が生じています。

一方、本市の教育現場においても同様に、人手不足が生じております。近年、学校現場は、ベテラン層の大量退職による教育力の低下、教職員のアンバランスな年齢構成で学校運営に支障をきたしているところへ、いじめ、不登校、生徒指導困難等、子どもを取り巻く課題や保護者や地域の問題など多様、複雑、深刻化した課題を抱えています。このような状況を踏まえ、学務課から本日の議題として、学校管理職経験者を活用した学校運営能力の向上について、提案をさせていただきたいと思います。

それでは、配布資料の1ページをご覧ください。

本日は、①学校が抱える課題、②解決の方向性、③先行事例、④NARITAみらいプランの実現に向けた「成田市への導入案」、の順でご説明いたします。

まず、学校が抱える課題です。

突然ですが「27」という数字は何を意味するかお分かりになりますでしょうか。実は、令和6年4月、市立学校に本来配置しなければならない教職員数、いわゆる定員に対して不足した正規教員の人数です。県教育委員会が、この27名に対して臨時的に任用した教職員、いわゆる講師を配置いたしますが、その不足分すべてを補充することは困難で、今年度は最終的に数校が未配置となりました。近年この傾向は顕著です。現在は市教育委員会で講師を見つけ、県に内申しますので、定数に対する欠員の未配置はなくなりましたが、新たに出産に伴う休業や病気等の休職に対する代替講師を配置しなければならなくなっているため、未配置が増加しています。

資料2ページをご覧ください。

これは、県教育庁教育振興部教職員課が令和3年に作成した「公立学校管理運営研修会報告書」でございます。「北総教育事務所管内の教育における現状と課題」に5つの人事上の課題が挙げられております。一つ目は「ベテラン層の退職に伴う教育力の低下」です。教育技術の高いベテラン層が大量に退職し、経験年数の浅い職員が増えれば教育界全体の教育力は低下します。同報告書によると、北総教育事務所管内小学校の教職員の平均年齢は平成23年度と比較して2.47歳低下して41.69歳となり、同様に中学校の教職員の平均年齢は1.29歳低下して43.01歳でした。義務教育学校の教職員の平均年齢の比較は、平成23年度当時県内に義務教育学校がありませんでしたので、比較は困難ですが、40.90歳との記載があります。約10年前に比べて若返っており、教職経験年数の低下が教育技術の低下として表れていると思います。

二つ目は、年齢構成上、中堅層が少ない現状があります。

資料3ページをご覧ください。

このように千葉県の教職員の年齢構成の分布は、均等なものではなく、中堅層、いわゆるミドルリーダーと呼ばれる年齢層の職員が少ないことは厳しい状況と言わざるを得ません。やがて、中堅がベテランとして学校運営の中心となったとき、少数の

ベテラン職員と大勢の若手職員で学校運営を行わなくてはなりません。資料2ページにお戻りください。

続いて、三つ目にありますように、若手層をスピード感を持って育成する必要がありますが、若手の育成には数年かかることはご承知のとおりです。

四つ目は、採用が少しずつ増えはじめた時期に採用した職員が出産・育児の適齢期となり、仕事と子育てを両立していく世代となります。今後、ますます代替講師が必要となりますが、配置が困難であることは言うまでもありません。

そういった意味からも、五つ目にありますように、60代の雇用確保が不可欠となります。この報告書からもお分かりのとおり、以前から北総地区や成田市が抱える課題が顕在化しております。今後ますます深刻化していくと予想されます。現在市内では、学校管理職、教頭が担任をしなければならない学校が出てきております。また、子どもや家庭を取り巻く課題においても多様、複雑、そして深刻化しております。

資料4ページをご覧ください。

現在学校だけでは解決困難な問題について、学校の負担を軽減させ、本来重点を置くべき「児童生徒と向き合う時間」を確保し、問題の早期解決を支援するために、学校問題解決支援事業による成田市学校問題解決支援チームを組織し対応にあたっております。定例会は年間で12回開催します。弁護士、精神科医、公認心理師、市民代表、これは民生児童委員や人権擁護委員、保護司などです。そして、北総少年センター少年補導専門員、子育て支援課、交通防犯課、教育委員会事務局等でチームを構成しております。令和5年度の取り扱い実績は6件で、中には千葉県スクールロイヤーによる弁護士相談を活用して解決に至った事例が含まれており、いずれも深刻な事案です。解決までに数カ月を要する事案もありました。

次に、資料5ページをご覧ください。

当課が考える解決の方向性です。これまで、60歳を迎える市内管理職以外の教職員のうち、退職を希望する職員は僅かであるのに対し、管理職は、比較的多くが退職を希望しております。そこで当課は、①60代の雇用確保、②校長等学校管理職経験者の確保、③人材の市外への流失に歯止めをかけることに着目いたしました。つまり、県を退職する学校管理職経験者の活用です。このように成田市で人材活用を目指すことで、本市の教育力向上につながるのではないかと考え、「学校管理職経験者を活用した学校運営能力の向上」を重要課題としました。

続いて、資料6ページをご覧ください。

先行事例の紹介です。令和6年7月26日、教育総務課、教育指導課、学務課の3課4名の職員でA市を訪問いたしました。対応くださったのは、A市人事課長、人事担当係長、A市教育委員会指導課長の3名でした。A市教育委員会では、令和5年度に市内退職校長6名を採用しました。今年度は12名で採用数を増やしました。内訳といたしましては、指導課指導主事に3名、教育センター指導主事に2名、スクールアドバイザーに2名、適応指導教室相談員に2名、教育DX専門官に1名、さらに生涯学習課社会教育指導員に1名、家庭教育指導員に1名の退職校長を採用しています。任用形態は、任期付職員や会計年度任用職員となっています。

続いて、資料7ページをご覧ください。

NARITAみらいプランの実現に向けた「成田市への導入案」です。文部科学省「新しい時代の学びの環境整備事業」には、文部科学省が市区町村教育委員会に、学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーターを配置する構想の必要性に言及しています。資料には「社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案について学校運営上の大きな課題との認識が強まっており、経験豊かな学校管理職OB等の活用も含め、様々な専門家と連携した行政による支援が必要」とあります。

資料8ページをご覧ください。

このことを受けて学務課では、すでに展開している学校問題解決支援事業による、成田市学校問題解決支援チーム内に、新たに「学校問題解決支援専門官」の配置を考えております。学校問題解決支援専門官は、学校問題解決支援チーム定例会に出席するとともに、学校を巡回しながら必要な支援を行うことに加えて、必要に応じて保護者と学校の間に入りながら直接働きかけ、問題の解決にあたることも考えられます。これまで、学校管理職、特に校長は、60歳以降も働く場合には、①定年を延長し教諭として働く、②退職して、定年前再任用短時間勤務職員として働く、③退職して市の会計年度任用職員として学校に勤務する、という主に3つが考えられますが、これらに加えて、成田市教育委員会へ採用できるよう新たな雇用を創出し、学校管理職経験者を活用することで、学校運営能力の向上が期待され、本市が抱える課題の解決につながるのではないかと考えております。

最後に資料9ページをご覧ください。

「NARITAみらいプラン」(第3期基本計画)における位置付けについてです。施策3-1-1「成田の未来をつくる教育を推進する」に基づき、4年後の姿として「これからの社会を生きぬいていくために必要な子どもたちの『確かな学力』、『豊かな心』、『健やかな体』が育まれている」という姿を想定し、行政の役割として「安心できる教育環境の整備」をすることを目指す、これが求められていると思います。

学校管理職経験者の活用は、役職定年後の採用で人件費を抑えることが期待されます。また、学務課、教育指導課等で任期付職員や会計年度任用職員として採用し、人材活用することが考えられます。以上、深刻化する学校問題の早期発見、早期解決は保護者の成田市教育への信頼を高めるものであり、子どもたちにとっても安全・安心な学校環境の整備につながります。市民の成田市教育への信頼は、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」という将来都市像の実現を推進するものだと考えております。これからも成田市民のために全力で取り組んでまいりたいと存じます。

以上で学務課からの説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。ご助言、ご指導よろしくお願い申し上げます。

小川教育部長：

ただいま、学務課長から学校管理職経験者を活用した学校運営能力の向上について説明がありましたが、この内容に関して、市長からご不明な点等はございますか。

小泉市長：

ありません。

小川教育部長：

続きまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

佐藤委員：

私も所長訪問、次長訪問、管理主事訪問等、なるべく学校現場を見て意見を聞くように心がけております。その中で、教育事務所の所長さんなどから、成田市は体育館にまでWi-Fi設備が整っているとか、iPadに関しましても、他所の市町村ではちょっと使いづらいタブレットを使っているところで、成田市は予算措置の面で充実している、色々な教育教材についても、このようなものまでそろえてくれているのかというようなお褒めの言葉をいただきます。

あと、市独自で配置している会計年度任用職員ですね、そういったものに関してもうらやましいなというような意見を聞きます。

管理職の採用ということで少し気になったのが、先行事例というところですよ。市もそうですが教育に関しては、他市から先行事例という風に見られるのは成田じゃないかと思っておりました。そこで、今日の説明の中で先行事例として紹介された市では、退職された校長を今年度は12人も採用されたとのこと。成田市も今後2年で15人の校長、教頭といった管理職が辞められるということで、もしかしたら15人全員が他市に持っていかれてしまうのではという危惧があります。

成田の場合、今、子どもたちを育てることにに関してすごくお金をかけていただいています。今後、デジタル化が進み、教科を教えることに関しては今の若い人たちは我々よりもだいぶ進んでいますし、良い方向に進んでいるとは思いますが、教育経験とか人間力という部分でしょうか、そこに対して校長先生の力、経験を含めた人間力がある人たちをどんどん成田へ引っ張ってこないといけないんじゃないかと。普通の人を選考するのではなく、校長までやった人を選考するわけなので、自尊心をくすぐるような引っ張り方といいますか、もちろんお金の面での条件はあるとは思いますが、「成田で働きたいんだ」と思わせるような何かを考えていかなければいけないんじゃないかと思います。

片岡委員：

私も、今回の議題が上がるまで、お辞めになった校長先生、教頭先生がどのようにされているのか、あまり着目してなかったのが正直なところですよ。長い経験をされた先生が他の市町で活躍する場があるということで流れてしまっている現状を伺って、成田で何とか留めていただきたいなというのが正直なところですよ。そのためには、お給料をきちんと払っていかなくてははいけませんし、待遇も他の市町と比べて少しは成田のほうが良いと思っていただけるようにするには、やはり予算の関係が大きなところかと思います。

学校現場に行かせていただくと、どこの学校も人材不足っていうのは必ず耳にする

ことです。みんなで人材を取り合うっていう形になってしまって恐縮なんですけれども、現状を何とかするためには、予算をつけていただきたいなというところでございます。よろしくお願いします。

小泉市長：

他市の状況について、実際に管理職経験者がどういう立場で仕事をしているか、というのはわかるのですか。

井上学務課長：

資料の6ページに、その内訳はあるんですけども、指導主事という形で5名、スクールアドバイザー、適応指導教室相談員というような形で教育委員会や教育センター、それから生涯教育という面でも校長のOBが採用されているという状況でございます。伺った中でこのようになった経緯についてはちょっとだけ触れさせていただきたいというふうに思うんですが、教育委員会の強い意向により、「学校問題の解決に向けてその高いスキルを活用するんだ」というA市の考えがあったというふうに聞いています。

A市は特に欠員といいますか、未配置が多かったものですから、そこから力のある教職員を教育委員会に、ということをするすると学校現場の学校運営能力が低下するという恐れもあって、退職者に焦点を当てたというところがございました。

指導主事という形の校長先生については、県の教育事務所の指導主事を務めた方もいらっしゃいましたし、その中には成田市の教育委員会の指導主事を務めた方もいらっしゃいました。指導主事経験、それから実際に学校管理職として学校運営をしたという経験を踏まえて、学校現場の指導に出たときにはとても良いアドバイスをしてくれているというような現状もありました。ですから、学校現場としては、課題の解決に繋がっているということをA市の指導課長さんからは聞いております。

小泉市長：

ありがとうございます。実際に校長先生を経験されている日暮教育長と高山委員にもお話を伺いたいと思います。

高山委員：

私も7年半前に市内の校長を退職したわけですが、そのときに26年間成田市にお世話になりましたので、何とか成田市に恩返しをしたいなという気持ちは非常に強く持っておりました。ただ、やはり管理職も長かったのでちょっとゆっくりしたいなという気持ちもあり、いきなり一教員として他の若い先生方と一緒に指導するにはちょっと難しいかなという気持ちもあって、結局退職のときには無職でした。しばらくは家でぶらぶらしておりました。

もしも今提案をしてもらったような形の話があれば、すぐに飛びついていたいかなという感じがいたします。

日暮教育長：

定年延長に伴い、60歳の役職定年を迎えた管理職の中には、役職を退いた時点で61歳の定年退職よりも1年早く教員生活を終わらせる校長教頭というのでも一定数おります。今年もそういう方が多いです。その方々のキャリアを引き続き成田の教育へということで、この提案を教育委員会としてさせていただきました。

とにかくフットワークよく各学校を回っていただき、学校運営に関わる相談に乗っていただいたり、助言をいただいたりできることというのは最終決断を常に自分でしなければいけない校長にとって、支えになることは間違いないと思います。

併せて、すでに退職されている、あるいはこれから退職する管理職OBは学校運営の経験値はもちろんですが、1人1人がすごく異なる強みを持っているんですね。例えばA先生は生徒指導に長けている、B先生は教育相談に長けている、C先生は教科指導に長けているということがございます。その強みというのは校長の学校運営だけではなく、学級経営や子どもたち個々の対応に悩みを抱え、苦慮している先生方の支援にも繋がると思います。

この制度をぜひ成田でも導入して、成田でこれまで経験値を積んだ校長先生をはじめ、管理職の先生方にそういう立場になっていただきたくお願い申し上げたいと思います。

高山委員：

校長経験というところから、校長は学校の最高責任者ということで、かなり責任重大という気持ちで常に暮らしておりました。問題というのは必ず毎日何か起こるんですが、その問題をどうやって解決するのか、相談相手というのが実はないんですね。副校長、教頭はいますけれども、彼らに校長経験はありません。情報は収集できますが、決断を下すときに、やはり参考になることはないということで、そうなると校長経験があるということになると、教育長とか学務課長、教育指導課長あたりになると思うんですけれども、正直言うと、校長にとって教育委員会は、評価者なんですね。ですからやたらに相談はできない。1人で苦しんで結論を出すしかないというのが実情かなというふうに考えます。

先ほどの問題解決支援チームも、ここに来たときには既にこじれているという場合が多いという話も聞きました。その前にこういった校長経験者に相談をできれば、それもだいぶ改善できるのではないかなというふうに考えます。

小川教育部長：

ありがとうございました。他にご意見等ございますでしょうか。

無いようですので、先ほど日暮教育長からご意見いただきましたので、こちらの話題につきまして小泉市長からご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

小泉市長：

現在教員が27人不足という状況は、やはり非常に深刻な状況です。これは成田だけではなく、全国の学校が教員不足という状況に置かれていると思います。

そういったことを踏まえて、実際にこういった課題に対し、学校の管理職経験者、いわゆる校長先生の経験者をどのように活用していくか、ということを教育委員の皆さん、また実際に校長を経験された高山委員、日暮教育長からもお話を伺って、その有効性について私は確認することができました。市といたしましても高いスキルを持った、そして経験を持った人材を活用して、学校が抱える問題を解決していくということは非常に重要なことですので、教育委員会と市が一丸となって、効果的な人材活用方法について具体的に協議を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご検討いただくようよろしくお願いいたします。

小川教育部長：

ありがとうございました。

○ 議題２ 不登校支援について

小川教育部長：

続きまして、議題２の不登校支援について、に移ります。教育指導課長からの説明をお願いいたします。

三村教育指導課長：

私からは、議題２不登校支援についてご説明いたします。

資料はタブレットのスライドをご覧ください。

まず、不登校の定義についてでございますが、文部科学省が定める「不登校」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために、年間３０日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたもの」と定義されています。

不登校支援に対する国や県の施策ですが、令和５年３月に文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（ＣＯＣＯＬＯプラン）が通知されました。

主な取組は、一つ目として、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えること。二つ目に、心の小さなＳＯＳを見逃さず「チーム学校」で支援すること。三つ目に、学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする。というもので、このプランを踏まえ不登校対策の一層の充実に努めることを願うとされております。

千葉県においても、令和５年４月１日に「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」が施行され、令和６年３月２９日に「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保に関する施策を総合的に推進するための基本方針」が策定されており、「不登校児童生徒の状況に応じた施策を総合的に推進し、もって不登校児童生徒の将来の社会的自立に資する」とされています。

この施策の背景には、コロナ禍以降の不登校児童生徒の急増があります。折れ線グラフを見ると、アフターコロナと言われる令和３年度から急激に増えていることがわかります。

最新の調査結果では、全国の小学校及び中学校の不登校児童生徒数は34万人を超え過去最高となるなど、生徒指導上の喫緊の課題となっております。

本市においても過去5年間の推移を見てみると、小学校では令和元年度の46人に対し、令和5年度は124人と約3倍となっており、中学校では令和元年度の111人に対し、令和5年度は211人と約2倍となっており、全国と同様に増加傾向にあります。

不登校は、友人関係をめぐる問題や、教職員との関係をめぐる問題、学業の不振や、生活環境の急激な変化、親子関係による問題や、生活習慣の乱れ、無気力や不安感による登校しぶりなど、様々な要因が考えられます。近年不登校が増加しているのは、これらの要因により、登校する意欲がわきにくい状況にあることや、欠席の理由が1つではなく、複合的に重なることで解消が困難になっていることと考えられます。

本市においても、不登校対策と支援については、不登校の未然防止を柱とし、登校しぶりのある児童生徒に対しては、実態に合わせた居場所や支援を提供できる体制づくり、不登校になってしまった場合には、学校以外での居場所づくりや、学びの保障へのアプローチを行っております。順に説明いたします。

まず、不登校の未然防止についてであります。児童生徒の心のSOSを見逃さないために、教育相談活動の充実を図っております。

様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に対してきめ細かく対応するためには、学校と共に多様な専門家の支援による相談体制をつくっていくことが大切です。

千葉県では教育相談の充実のため、スクールカウンセラーが配置されており、さらに成田市は独自に、児童・保護者・教職員からの様々な悩みに対して相談活動を行う、「教育相談員」を小学校に配置し、多くの角度から児童生徒や保護者に対し、望ましい在り方を助言しております。

また、普段から児童生徒の近い存在であり、子どもの変容を敏感にとらえることのできる教職員に対しても、教育相談や不登校支援に関する研修を行い、児童生徒の不登校の要因が重複して複雑化する前に、適切な対応や支援を行うことができる教職員の育成をしております。

次に、登校しぶりや教室に行きづらい児童生徒が生じた場合ですが、その子の状況を精査し、多様な選択肢の中から、最適な支援を実施できるよう、各学校は尽力しております。

ある学校では、教室以外に児童生徒が活動できる「校内教育支援センター」を開設し、児童生徒にとって安心できる新たな居場所を提供したり、校内教育支援センターが開設できない学校では、保健室を居場所として養護教諭が対応したり、別室で管理職が対応するなど、できる限り子どもたちの居場所づくりに取り組んでおります。

また、全ての児童生徒に配布されているタブレット端末を活用し、オンラインでの授業の視聴や、アプリを活用した課題の提出など、自宅にいたながらも学校の授業に参加できる環境がすでに整備されており、要望があった際には、それぞれの実情に応じ、可能な限り実施しております。他にも、他者の目が気になり日中の登校が難しい場合には、児童生徒が下校し終えた放課後の時間に登校を促し、相談活動や学習支援を行っている学校もあります。

以上のような対策や支援を講じて、不登校になってしまう児童生徒もおります。そのような子どもたちのために、成田市教育支援センター「ふれあいる一む21」を開設し、学校以外の居場所として不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行っております。

ふれあいる一む21では、指導主事と指導員、そしてカウンセラーが、それぞれの子どもが抱える課題を詳しく分析し、体験活動や教育相談活動を通して、子どもたちの心の充電や自己肯定感の回復、自己理解と自己決定による社会性の育成を行っております。ふれあいる一む21に来るほどのエネルギーが回復していない児童生徒に対しては、訪問型の指導員を家庭に派遣し、家族以外の大人との関係性を築き、少しずつエネルギーを溜めていく取り組みも行っております。

ふれあいる一む21の取り組みは、千葉県子どもと親のサポートセンター支援事業部からも注目されており、県教育委員会や他市教育委員会からの視察が行われたり、県全域で不登校支援を行っている、不登校児童生徒支援チームとの共同事業も行われたりしております。

また、千葉県教育委員会の取り組みとして、不登校児童生徒の学びの場の充実を図るとともに多様な教育機会の提供に資することを目的に、県内在住の中学生で不登校の状態にある生徒を対象に、オンライン授業配信も開始しており、それを受講している生徒もおります。さらに最近では、フリースクールを学校以外の居場所として活用する児童生徒も増えてきております。

また、保護者の方々への支援として、相談窓口や保護者の会のリーフレットを作成し、市ホームページへのアップロードや、学校関係者から保護者に配布を行っているところでございます。

まず、未然防止策で話題にあげたスクールカウンセラーと教育相談員の活動についてでございますが、県から配置されているスクールカウンセラーは、令和3年度の途中から県内の全校に配置されることとなりました。

しかし、市内において、小学校は15校が月に2回、4校は月に1回の配置であり、義務教育学校の前期課程においては、配置なしとなっており、昨今の児童や保護者からの多様化する相談のニーズに対応しきれていない現状があります。

本市では、この状況を緩和するために、小学校に市独自の教育相談員を配置しておりますが、依然として全ての相談のニーズには対応しきれていない厳しい実情がございました。

次に「登校しぶり」や「教室に行きづらい児童生徒」が生じた場合の、校内教育支援センターの開設ですが、本市において校内教育支援センターを開設できているのは、中学校6校と義務教育学校2校のみとなっており、小学校においては、校内教育支援センターが1校も開設できていない状況が続いております。

中学校では、西中学校と公津の杜中学校に、県から「不登校児童生徒支援推進校」として不登校支援を重点に行う人員の追加配当を受けているため、校内教育支援センターに常駐する教職員がおり、独自のカリキュラムなどを組んで、個に応じた対応や利用する生徒の保護者との支援計画などが綿密に行われております。

一方、他の中学校での校内教育支援センターは、教職員の授業の空き時間を組み合

わせ、不特定の人員で校内教育支援センターの運営をしていることから、運用については各学校で異なっております。

このような現状により、不安傾向が強い生徒にとっては、不特定多数の職員が目まぐるしく変わることから、不安が高まり、校内教育支援センターが生徒にとっての「安心できる居場所」として成立しない場合もございます。

小学校において、校内教育支援センターが開設できていない大きな理由として、開設した際に、そこに携わる人員が確保できないという課題が挙げられます。

以前、市内のある学校では、校内の不登校児童の支援のため、校内教育支援センターを開設し、不登校児童の対応のため、担当教職員を配置し、居場所づくりを行ったところであります。ですが、半年間の間に当該校の教職員で産前休暇や、療養休暇等で欠員が起り、校内教育支援センターに人員を配置することができなくなったために、展開を中止せざるを得ない状況になったことがあります。

このような事例からもおわかりいただけるように、小学校教職員は、大多数の教科を1人で受け持つことから、授業の空き時間は少なく、空き時間を組み合わせての校内教育支援センターの展開は極めて困難な状況となっております。

最後に、近年の不登校児童生徒の増加に伴い、ふれあいる一む21を利用する児童生徒も年々増加傾向にあり、物理的なスペース不足が起きていることから、受け入れ態勢の限界が懸念されてきております。多い日には、30人ほどの児童生徒が利用することもあり、人の多さから部屋にすることが苦痛になって部屋の外に出て過ごす生徒や、心が疲弊し帰宅する生徒も見受けられました。

また、様々な特性をもった児童生徒の利用が増えてきているため、個別対応が必要となってきております。現状では、そのような児童生徒への適切な支援も、人員不足から難しくなっております。

ふれあいる一む21の小学生の利用が比較的少ないとのご意見もいただいているところですが、小学生は、安全面を考慮し、ふれあいる一む21への通所は、保護者の送迎をお願いしているところです。そのため、中学生と違い、保護者の仕事の都合等で送迎が困難であることが、利用が少なくなっている要因であると考えられます。しかしながら、小学生の利用が全くないわけではなく、正式通所児童は毎年2、3人、それに加え、学校を主とし、不定期にふれあいる一む21を活用する児童もあり、その人数を合わせると、毎年5～10人の小学生が活用しております。

これらの課題を踏まえた今後の展望を「4つ」ご説明いたします。

1つめの展望として、さらなる不登校の未然防止に努めてまいります。そのために、研修の充実を図り、教職員の「教育相談力」と「柔軟な対応力」を伸ばし、高めていきたいと考えております。

研修における現状ですが、毎年年度初めに行う「教育相談研修会」では、大学教授や臨床心理士などの有資格者を講師として招き、教育相談に関する理論や手法、児童生徒の心理面について講義をいただき、教職員にも大変好評でありました。

また、夏季休業中には、教育相談に関する有資格者だけではなく、実際に不登校支援を行っている関係機関職員を講師に招き、より具体的で、実践的な支援に関する講話をいただき、すぐに実践しようとする教職員の意欲化も図ることができております。

こうした研修を毎年、充実させることで、市内教職員の不登校における知識を高めるだけではなく、教職員の対応が変わり、多くの児童生徒や保護者への適切な対応や支援を施すことができるのではないかと考えております。

また、各学校の教育相談体制として、スクールカウンセラーと教職員がともに支援を行っていくことで、より教育相談体制を充実させることができます。

そのためには、スクールカウンセラーの配置を県に任せるだけでなく、市雇用のスクールカウンセラーを配置したり、教育相談員の配置校を増加したりすることで、児童生徒や保護者のニーズに応じていけるよう環境を整えていくことは急務であると認識しているところでございます。

2つめの展望として、市内全校の「校内教育支援センター」の開設を目指してまいります。

課題でもあげた通り、校内教育支援センターにおける人員不足が懸念されるところではございますが、教職経験者や退職された教職員などに呼びかけ、人員不足を解消できればと考えているところでございます。

なお、本市の小学校においては、校内教育支援センターの開設経験がないことから、まずはモデル校として数校に人員を配置し、センターの運営に関することや、児童の支援につながる最良の学校体制等について広めていくことから始めていきたいと考えております。

3つ目の展望として、ふれあいる一む21の拡充を目指してまいります。

ふれあいる一む21の拡充については、議会でも何度も答弁をしており、今年度はじめて教育センターおよび教育支援センターの耐力度調査を実施したところであります。結果が出ましたら、今後の施設の増改築について検討を続けてまいります。

また、増加する児童生徒へのきめ細やかな対応や、個別対応が必要なケースへの対応を実現するため、教育支援センター指導員の増員も構想しているところであります。

4つ目の展望として、フリースクールと教育支援センターの連携をより強固なものとするため、市教育委員会主導のもと「不登校支援ネットワーク会議」を発足いたします。フリースクールとの連携は今後の支援体制としては不可欠であり、国の施策である「COCOLOプラン」でも明記されております。

今年度9月には、ネットワーク会議発足に向けた「キックオフ会議」をすでに実施しており、市内の「ワイズアカデミー」「カザグルマ」「リフレルーム」の3つのフリースクールとネットワーク会議実現に向けての土台を構築しているところでございます。

また、今後ネットワーク会議に関係学校の職員も加え、フリースクール・教育支援センター・学校の3者のスムーズな連携をつくっていくことを目的としております。

私たちの考え方として、不登校は教育現場の課題ではありますが、問題ではないと思っております。大切なことは、不登校をどのように受け止め、どのようにその子の成長の糧とし、未来へとつなげていくのかであると考えます。「不登校になったとき、不登校の自分を受け止めてくれる大人や、受け入れてくれる居場所があるかないか」という部分を重要視しながら、今後の成田市における不登校支援に全力を尽くして参ります。

小川教育部長：

ただいま、教育指導課長から不登校支援について説明がございましたが、この内容に関して、市長からご不明な点等はございますか。

小泉市長：

ありません。

小川教育部長：

それでは、教育委員の皆様からご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

片岡委員：

「不登校 親の会 ひだまり」という会がございまして、不登校のお子さんをお持ちの親御さんの要望といいますか、一番の負担は学費面というか、普段の生活に支障があるのは、やっぱりお金がかかってくるということのが一番大きなところのようです。なので、助成金などを作っていただくとか、それぞれの学校に教育相談センターみたいなものがあると良いというのが、親御さんからの要望であったりします。

ただ、現状、人員不足が課題である教育の現場にまたそのお部屋を作るとなると、今お話がありましたように、現実として今すぐには難しいのかなと思うところではございます。

ただ、ふれあいる一む21が30人以上いらっしゃるときもある、となるとやはり少なすぎる、対応できるところが小さすぎる、というのはもう前々から言われていた課題ですし、それを何とかしなければいけないというのもずっと教育委員会の先生方は対応してくださっているのは本当にありがたいことです。ですが、スクールカウンセラーの配置もこの表を見ますと、小学校は月1回から2回。県からのこの数も月1回から2回しか来ない先生にどう相談しているのかなと。

やっぱり安心できる大人が常に学校にいるという環境に整えていただきたいなと思いますし、スクールカウンセラーの方がいない時間を他の先生が時間の合間にそこを任せられるというのも、先生方も大変だろうなとも思います。

親の会の方からの要望にも書いてありますけれども、サポートルームを利用するところに、不登校の子がいた経験のある親御さんだったり、不登校に関心のある大人がそこにいるのはどうかという提案もあったりします。ただ、教育の現場に、お部屋の中に教員がいないというのも、安全上とかそういった面で難しいのかなというのがありますが、人材不足をどうにか解消できれば、このふれあいる一む21だけでなく、一番近い近隣の学校でそういった受け入れ先があるということだけでも、親の安心や行きやすさみたいなのはあるのではないかなと思います。

この不登校者数を見る限り、もう本当にどんどん年々増え続けていくのは、これから先、見えているものなので、これを何とかしなければいけないと思いますし、小学生が124名もいるのに、5、6名しかふれあいる一むに来ていないというのも、そ

のほかのお子さんはどうしているのかというと、やはり親の負担になっているのは確実ですので、本当に成田市で何とかしていかなければいけないことだと思います。

なので、既存の学校で何とかできれば一番いいと思いますし、ふれあいる一む21のように元々あった建物を不登校対応の場所にするというのも、他にも統廃合して空いている学校などもありますし、何か今ある建物をうまく利用して、そして何とか人員不足も解消できるような策を練っていかなければいけないなと思います。

ふれあいる一む21についても、水曜日は午前中だけと書いてありますので、1日開設していただきたいなと思いますし、9時からですけど、8時とか8時半からとかの方が、親御さんは送り迎えの関係上、早く仕事に行けるといいうこともあるようなのでそういった面も改善していただきたいなと思います。

岡本委員：

校内教育支援センター開設、目標は全校ですよ。部屋はもしかしたら何とかなるとしても、人はさすがに厳しいんじゃないかなと思うので、例えば3、4校ぐらいくっつけて、月曜日はこの学校を回るとか、その間のバス移動だけ手伝うとか、そういったことの方がもしかすると整理しやすいのかなと思います。

あとは、各部屋をもちろん結ぶわけですが、ちょっと言葉は悪いですけども、監視カメラのような、各部屋にカメラを付けたら一応管理はできますので、安全かどうか見ながら、もし何かあったら電話するといった対応ができれば、先生たちにとっても良いのかなと思いました。

全部できたらいいと思いますが、なかなか人員的にも難しいんじゃないかなというのが何となくの感想です。

高山委員：

ふれあいる一むの増設というか、今パンク状態だということで、これが拡充できることが理想なのですが、それが非常に難しい状況であるならば、やはり指導員を増やすということが一番大切なのかなというふうに思います。

自分もふれあいる一むの方を経験させていただいたことがあるんですが、不登校の子どもたちは、人間関係作りにちょっと負い目を持っている。ですから、人と接することについて非常に臆病になっている。でも、自分のときには敢えて、人と触れ合うことを通して少しずつ元気にさせていくっていう方向で持っていきましたので、そうすると必ずトラブルが起きるんですね。そこに指導員が大勢配置されているならば、そのトラブルが大きくなる前に介入して、そしてケアをしていく。お互いに十分に話し合いをさせたり話を聞いたりすることができるので、やはり指導員の増員というのは不可欠かなというふうに考えております。

あともう一点、親御さんの負担、精神的な負担もとても大きいと思うんですけども、同時に不登校を抱える担任、学校の先生の負担も非常に大きいのかなと。勤務時間外に家庭訪問をしなければならないとか、自分が担任になってこの子を不登校にしまったという負い目もあると思うので、そういった担任のケアも考えていただければなというふうに思います。

かなり努力をしながら不登校を出さないように各担任は考えていると思うんですけど、それでも起きてしまう。そういった担任へのフォローというか、ケアも考えていただければなというふうに考えます。

片岡委員：

すいません、一つ伝え忘れてしまったのですが、その不登校のお子さんたちが高校の進学先を決めるときに、出席日数の問題や成績の評価を受けられないことから、公立高校へ進学する生徒さんは少ないということで、そうすると、通信制の高校や不登校受け入れ体制のある私立高校へ進学するという子が多いそうなので、そうすると学費が高額になってくるということで、経済的負担が膨らみ、ご家庭の中では経済的な余裕がないことから選択肢、大学進学を諦めてしまうという可能性もあるということ、やはり助成金を作っていたきたいというのが切なる願いです。

小川教育部長：

他にご意見等ございますでしょうか。

では、ないようでございますので、日暮教育長からご意見をお願いします。

日暮教育長：

様々なご意見ありがとうございました。

高山委員、片岡委員から「人材」という、人のことについてお話がありましたので、私の方からもその点でお話をさせてください。

不登校を未然に防ぐというのがとても大切なことだと思っております、そのために県のスクールカウンセラーや、成田市で独自に予算化していただいている教育相談員の役割は大変大きいものと私自身は感じております。

私が市内中学校にいた令和元年度は、スクールカウンセラーは月に2回程度、隔週の配置でした。養護教諭が窓口になって、普段スクールカウンセラーは学校におりませんので、予約の調整を行っていたのですが、生徒、保護者の予約で常にいっぱいになっていました。また、併せて、先ほども高山委員からありましたが、先生方の相談というのもありまして、スクールカウンセラーは本当に勤務時間を超えて、やってくださっていたというのが実情でございます。

私個人の考えではありますが、スクールカウンセラー、市の教育相談員には、週の前半と後半の2回来ていただくのが望ましいと私は思っています。なぜならば、「色々な案件の対応は週をまたがない」というのが基本だという気持ちからです。

たとえば、保健室にちょくちょく来るようになり心配な生徒がいた場合、月曜日にカウンセリングを受け、週末の金曜日あたりにもう一度カウンセラーに見たていただき、土曜日曜の休みを迎えさせたいのです。リストカットなど事態が深刻な場合は本当になおさらでございます。ですので、まず人的な配置というところ、これは市の教育相談員、また、先ほど来、話がありますふれあいる一むの相談員も含めてお願いしたく思っております。

ふれあいる一む21につきましては、赤坂センタービルで平成9年に開設以来27

年目を迎え、現在の地に移って利便性は良くなったかなと思っておりますが、長い年月が経っているというのは事実でございます。子どもたちにより良い環境が提供されるよう、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

小川教育部長：

ありがとうございました。

最後に、不登校支援について、小泉市長からご意見等がありましたら、お願いします。

小泉市長：

小学校、中学校ともに、不登校というのは本当に急激に増えているんだと、この5年間の数字を見させていただいてもちょっと驚いた数字でありました。これもやはり成田だけではなく全国的な傾向だとは思っております。

あと理由について、無気力・不安というのが圧倒的に多いんですね。なぜ児童生徒が無気力になって不安な気持ちを抱えてしまうのか、その辺の理由ですね、原因、そういったことも知りたいなと思っているところでございます。

教育委員会におかれましては、そういった不登校を未然に防ぐために、タブレット端末を利用した学習支援や、市独自の教育相談員を配置するなど、教育相談体制の充実に向けて様々な角度からご尽力されていることが理解できました。市といたしましても、不登校の支援強化、これは大変重要な課題ですので、できる限り協力させていただきますので、引き続きご検討のほどをよろしくお願いいたします。

○ 議題3 日本語の支援を必要とする児童生徒・保護者への対応について

小川教育部長：

ありがとうございました。続きまして、次の議題3の日本語の支援を必要とする児童生徒・保護者への対応について、に移ります。教育指導課長からの説明をお願いいたします。

三村教育指導課長：

続いて、議題3、日本語の支援を必要とする児童生徒・保護者への対応について説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。成田市の外国人住民・児童生徒の現状についてありますが、市内に住む外国人の人口は本年3月末現在で6,873人となっております。令和4年度の外国人人口が5,729人でおよそ5.1パーセント増加しております。国籍別では、昨年度、今年度ともにネパール国籍の住民が急増しております。それに伴い、今年度はネパール語の日本語支援の需要が高まっています。

今年度5月時点で日本語指導が必要な児童生徒等における「特別の教育課程」編成調査では、小学校99人、中学校28人、合計127人があがっています。また、9月の途中編入等を合わせますと、現在は130人を超えているかと思われます。

資料3ページは、日本語の支援を必要とする児童生徒の実態を示したものです。児童生徒は学年が上がるにしたがって支援の必要性が下がる傾向が見られますが、現地校からの編入学の増加とともに、中学2年生、3年生の日本語支援の需要も高くなっています。また、保護者の支援の必要性は大きな変化はなく、本市においては児童生徒の支援だけでなく、保護者への翻訳・通訳の支援も重要です。

資料4ページに示した通り、本年度は小学校8校、中学校5校、義務教育学校2校に、合計20人の日本語の補助員を配置しております。どの補助員も、児童生徒・保護者が安心して学校生活を送れるよう、積極的に活動していただき、学校にとっても欠かせない存在になっています。

今後の課題として、資料5・6ページにまとめております。今後さらに、学校において日本語支援が必要な児童生徒が増えることが予想され、また、言語の種類も多様化してきており、日本語支援ができる人材の確保が一番の課題となっております。

需要に対して人材は少なく、遠方から通ってきていただいている補助員の方もいます。そういった方々にも対応できるよう、日本語教育補助員事業の更なる拡充が必要だと考えております。

また、携帯翻訳端末やiPad等のICT機器を活用した日本語支援も進めております。補助員が配置できない場合の対応として重宝する一方、誤翻訳によるトラブルなどの課題も出ております。今後は、より効果的な活用の方法を検討してまいります。

最後に、外国人人口の増加に伴い、外国人児童生徒の数は増加する一方です。外国人児童生徒は、日本語がわからないことはもとより、日本の習慣や文化もわからないまま、現地校から日本の小中義務教育学校に転入し、日本の教育を受けることになります。現在、成田市の学校に在籍している児童生徒の中にも、コミュニケーションが十分に取れないがゆえに、教室内で声を発することができないなど、日本語を習得していない外国人児童生徒にとって、日本の学校での生活は大きな負担になると考えられます。現状では、日本語教育補助員の拡充やICT機器の活用により対応しておりますが、より多くの言語に対応する人材や完全な翻訳ソフトを確保するのも限界があり、近い将来には、日本語教育補助員だけでは外国人児童生徒やその保護者への対応が困難になると予想されます。

今後は、国際都市「成田」として、外国人の大人から子どもまで、幅広い世代に対応するとともに、多様なニーズに応じた柔軟な生活環境や教育環境を提供できるよう、成田市に生活拠点を移した外国人が一定の期間、日本の習慣や文化について学ぶことができる市独自の施設の設置や教育課程の計画についても、検討が必要と考えております。

小川教育部長：

ただいま、教育指導課長から日本語の支援を必要とする児童生徒・保護者への対応について説明がありましたが、この内容に関して、市長からご不明な点等はございますか。

小泉市長：

ありません。

小川教育部長：

それでは、教育委員の皆様からご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

岡本委員：

成田市では大人・子ども関係なく、例えば放課後に日本語を教える語学学校のような、公的な場所は特にはない感じですか。

小泉市長：

社会人対象の日本語学校はいくつかあります。

岡本委員：

そういったところに簡単なクラスなどを設けて、外国人の子どもが行けるようにするというのは難しいのでしょうか。たぶん、ご両親が外国人の親御さんは、日本語が苦手でそこに通っていると思うので、子どもも一緒に連れて行って、学校に入るみたいな感じもいいんじゃないかなと思ったりするんですけど、それは難しい感じでしょうか。

三村教育指導課長：

民間の施設であればお金がかかるので、子どもも連れてくるとなると、その分のお金が必要になったりして、子どもも一緒にというのは困難かなというふうには思います。

例えば、学校に拠点を置いて、そこに外国人の子たちを集めて一括して日本の文化を学ぶというようなことは、言語が多様なのでなかなか難しいということも考えられます。英語のできない、英語がわからないという子たちもおりますので。

岡本委員：

私は以前、カナダのトロントに留学したことがあるのですが、そこでは夕方とかに市が学校を開いていて、3、4ヶ月で20ドルぐらい、2～3,000円ぐらいでできるところだったんですけど、そこでは子どもとかは関係なく教えていたので、何かそういった格安なものがあったら本当はいいのかなと思ったりしました。たしかその先生は一部は教員ですが、一部ボランティアも結構いたような記憶があります。

三村教育指導課長：

そういった形であれば、参考にできると思います。ありがとうございます。

佐藤委員：

今、外国人に対する日本語指導というのを学校ごとに行っているというところでしょうか。

三村教育指導課長：

はい。

佐藤委員：

私が学校訪問したときに見ると、少人数じゃないと難しいのでしょうけれども、あれを見ていて、とても間に合わないだろうな、という気がしてしまうんですね。

例えば、ニュータウンあたりとか、あるいは結構近くに学校があれば、例えば、ネパールをこの学校でまとめて教えるとか、そういう機会は設けられないのですかね。例えば、この小学校の放課後にネパール人に対して教えるよとか、そうすると効率的になる。各学校で2、3人ずつやっていたのでは間に合わないように感じます。

片岡委員：

岡本委員のお話を聞いていて、日本語学校で働いている先生にオファーするというか、「こちらの学校に行ってちょっとアルバイト的に働きませんか」というのは難しいですかね。

もし各学校で教えるならば、大人の方が通っているというのはよく見るのですが、たぶん朝から夕方まで1日教えてらっしゃると思うんですけど、例えば、「放課後の時間に来ていただけませんか」という、委託のような形ではどうかなと今お話を聞いて思いました。

岡本委員：

佐藤委員がおっしゃったように、2、3人がパラパラというだけでは、実際に人が足りなくて大変だと思うので、ここはICT機器、ZoomとかTeamsなどを上手に使ってですね、ハイブリッドな形で画面に他の学校をカメラに映して時々話を振ったりとかしながらすると、比較的少ない人数でもある程度可能じゃないかなと思ったりはしました。

小川教育部長：

ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。

それでは、日暮教育長からご意見をお願いします。

日暮教育長：

ご意見ありがとうございます。先日、成田市青少年音楽祭に行っていました。成田市内小学校の多くが参加し、素敵な合唱や合奏を聴かせていただきました。

ステージ上での子どもたちの中には、外国にルーツを持つお子さんも見受けられました。日本語で一生懸命歌っている姿は、他のお子さんとは変わりなく、また、その姿を当たり前のように感じている私自身もいました。

子どもたちはなおさらで、幼少期から当たり前のように外国籍や外国にルーツを持つお子さんと生活しています。まさに、学校においては多文化共生社会が形成されつ

つあると思っています。

しかしながら、今お話にありましたように、日本語の理解が困難で、学校生活に支障をきたしているお子さんがいることも否めません。

将来の展望も説明をさせていただきましたが、引き続きご支援のほどよろしく願いいたします。

小川教育部長：

ありがとうございました。

最後に日本語の支援を必要とする児童生徒・保護者への対応について、小泉市長からご意見などがありましたら、お願いします。

小泉市長：

今、成田国際空港では機能強化ということで、整備が進められておりまして、そうなりますと、やはり成田および周辺地域で住む外国人の方が増えるということも十分考えられます。そういった中で、日本の教育、あるいは日本の文化習慣、そういったことを知っていただくということがまず大事であり、そこで、やはり少人数じゃなく大人数でというのも確かにそうなんです、児童の送り迎えは誰がやるのかという、そういった課題もありますので、そういった中で岡本委員が言われたICTとかZoomを活用してというのは十分に検討に値するものかなと思っています。

また、これからの多文化共生社会を考えるで、多様なニーズに応じた柔軟な教育環境。これは言うのは簡単ですが、実際は非常に課題が多い難しい問題だとは思いますが、そういった支援の体制作りが必要だと認識しておりますので、市といたしましても、やはりできる限りの支援をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 議題4 成田市教育振興基本計画の策定について

小川教育部長：

ありがとうございました。

続きまして、次の議題4の成田市教育振興基本計画の策定について、に移ります。本議題に関しては、構成員の皆様による意見交換は行わず担当課からの報告のみとさせていただきます。それでは、教育総務課長からの説明をお願いいたします。

川名部教育総務課長：

それでは、議題4「成田市教育振興基本計画の策定について」ご説明いたします。はじめに、資料1ページにあります「成田市教育振興基本計画の位置付け」をご覧ください。

こちらは今回策定する計画の全体像を可視化したものです。

本市ではこれまで、学校教育の分野において、「成田市学校教育振興基本計画」を策定するとともに、生涯学習の分野において、「成田市生涯学習推進計画」を策定し、各種教育施策を展開してきました。

現在の「成田市学校教育振興基本計画」および「成田市生涯学習推進計画」については、どちらも令和7年度末をもって計画期間が終了となることから、総合的な施策の根本を定めた「成田市教育大綱」を具現化するため、2つの計画を統合し、教育分野に関する施策を総合的かつ体系的に進めていくことを目的とした「成田市教育振興基本計画」の策定に向けて準備を進めているところです。

新たな計画は、成田市総合計画で掲げる施策の方向性を推進するための教育分野の個別計画とするとともに、教育基本法第17条第2項に定める「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けるものとします。

また、重要な取組や組織横断的な取組として、教育部各課が策定しております、教育に係る部門別計画につきましては、「成田市教育振興基本計画」に掲げる基本理念や基本目標に基づく行動計画として位置付けることとします。

さらに、下段の教育振興に関係するその他の計画といたしまして、成田市スポーツ振興マスタープランや成田市文化芸術推進基本計画のほか、現在策定中の成田市こども計画など、関連する計画との連携・整合を図ることとします。

続きまして、成田市教育振興基本計画の策定スケジュールについてご説明いたします。資料2ページの「スケジュール（案）」をご覧ください。

まず、令和6年度の予定ですが、資料下段にあります「アンケート（第2期策定）」として、市立小中義務教育学校の児童生徒、保護者、教職員に向けたアンケート調査を実施しております。ほかにも、公民館などの生涯学習施設利用者や、市内の高校、大学に通う学生など、様々な方から本市の教育に関する意見を伺っており、今後は、調査内容の集計および分析に着手してまいります。

調査報告書については今年度中に取りまとめを行い、調査結果を踏まえて、計画の基本方針や基本理念、骨子案に反映させていく予定です。

次に、令和7年度については、前年度のアンケートの集計・分析結果をもとに計画の策定作業・印刷・製本を行います。令和7年度には、外部の委員を含めた策定委員会の開催も予定しており、計画の素案の作成、パブリックコメントの実施などに際し、適宜必要な事項について、この総合教育会議におきまして皆さまにご報告させていただく予定でございます。

以上、簡単ではございますが、議題4「成田市教育振興基本計画の策定について」の説明とさせていただきます。

小川教育部長：

ありがとうございました。

○ その他

小川教育部長：

以上で議事を終了とさせていただきます。

次に、「その他」ですが、事務局より何かありますか。

川名部教育総務課長：

特にございません。

小川教育部長：

最後に、市長より一言お願いいたします。

小泉市長：

委員の皆様、本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。本日の会議、委員の皆様と有意義な意見交換ができました。

そして今後とも、教育委員会と市長部局が連携しまして、冒頭、佐藤委員のお話にあった話ではございませんが、やはりこの成田が教育あるいは教育環境については、先行事例となるように、どうか教育委員の皆様には今後ともよろしくお願い申し上げます。

やはり教育は地域作り、国作りの根幹でございますし、若い人たちの人作りというものが一番の最重要課題であると認識しておりますので、重ね重ねよろしくお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。以上でございます。

小川教育部長：

小泉市長ありがとうございます。本日の総合教育会議はこれを持ちまして終了させていただきます。次回の総合教育会議は来年度の開催を予定しております。日程等が決まり次第ご連絡をさせていただきます。本日はありがとうございます。

○ 閉会